

2026年6月22日

## 出資配当についてのお知らせ

6月19日に開催されました第73期通常総代会において、第73期の事業報告並びに剰余金処分案を含む計算書類等について決議を行い、今期の出資配当金は無配とすることが決議されましたので、ご報告申し上げます。

—昨年より日銀政策金利の引上げが開始し、当組合は金利上昇の影響による有価証券の評価損拡大について有価証券残高の抑制や個別売却処理を実施するなどマネジメントを行って参りました。

2025年度決算につきましては、有価証券の個別売却処理を複数回実施しましたが、事業計画を上回る当期純利益を計上、引続き安定的な利益を計上することができました。これもひとえに皆様のご愛顧の賜物と心より感謝申し上げます。

そのような中、決算期末においては、地政学リスクの顕在化、中東情勢の混迷等による国際金融市場の混乱により、有価証券の取引期限を超えた決算期末において長期金利が急上昇することとなりました。これにより「協同組合による金融事業に関する法律」に定められる当組合の配当可能原資の限度を超える水準に有価証券の評価損額が抵触し、法令により配当金のお支払いが制限されることとなり、誠に遺憾ながら当期の配当を見送る事態となりました。十分な利益を計上し配当の準備ができていた状況下での無配について、組合員の皆様に対し深くお詫び申し上げますとともに、謹んでご報告いたします。なお、現在保有している有価証券につきましては、安全性が高い公社公団債が中心であり、満期まで保有していれば償還見込みが高いものがほとんどであります。また、その評価損についてもあくまでも時価ベースであり実損でないことを申し添えます。

2025年度決算は、当期純利益を事業計画2億円に対し3.3億円を計上し、健全性を示す自己資本比率は9.3%と国内基準4%を十分に上回る水準を維持、不良債権比率も0.5%と極めて低く健全性を維持しております。

2026年度につきましても、評価損への適正なマネジメントと更なる利益の計上による配当可能原資の積上げに注力し、長崎で暮らす勤労者・生活者、企業の方々への丁寧な伴走支援を使命として、役職員一丸となって尽力して参ります。組合員の皆様におかれましては、何卒、これまで同様に力強いご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。